

たいほく法人

Vol.58

令和2年2月
(一社)大北法人会

(題字：遠藤好一さん)



写真は水仙街道より北アルプスを望む・・・
小谷支部提供

つちや 土谷水仙街道 (小谷村)

4月上旬から中旬にかけて小谷村の石原地区から奉納地区までの約6kmの街道沿いに地域の方たちの手によって植えられた約100万株の水仙の花が咲き誇ります。

住民が協力し合い長い年月をかけて行った景観保全活動の成果が実を結び、花の盛りには県内外から観光客が訪れる名所となりました。

色鮮やかな花々のほのかな甘い香りは、雪深い小谷村に春の訪れを告げています。場所は国道148号線より下里瀬信号交差点を県道330号線へ



主 な 内 容

会長・税務署長あいさつ……………	2
『税を考える週間』事業……………	3
令和元年度「税についての作文」…	4
税務署だより……………	6
令和元年度税制改正に関する提言…	8
社会保険労務士より……………	10
会員企業訪問……………	12
事業報告……………	13
視察研修旅行記……………	14
法人会からのお知らせ……………	15
税に関する絵はがきコンクール…	16



年頭のごあいさつ

一般社団法人
大北法人会
会長 薄井 朋介

令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位、大町税務署、および受託保険会社をはじめ多くの皆様には法人会の事業活動に対しましてご支援をいただき心より御礼申し上げます。

昨年の台風19号は長野県下各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに早期の復旧を願うところです。

また、昨年の10月1日の消費増税、軽減税率の導入は地域経済にとりまして売り上げの大幅な減少が続き、益々厳しい状況になりつつあります。

さらに12月から続く雪不足は大北地域の経済に対して大きな打撃となり今後の経済活動に不安要素を残しております。

一方、地域の長年の悲願である地域高規格道路は一部工事も始まり少しずつではありますが前に進みだしました。早期の全面開通を望むところです。

また、本年6月の東京オリンピック開催が迫っており、日本選手団の皆様には大いに活躍いただき、苦しい状況の地方の皆様には元気を与えて頂ければと心より願うものです。

さて、法人会では長年にわたり法人市町村民税の標準税率採用を各市町村に働きかけてまいりましたが小谷村を除き全面採用には至っておりません。今後も標準税率採用に向け引き続き地道な活動をしてまいりたいと思います。

また、青年部では曾根原部長が長野県青年部連絡協議会の会長として大北において青年部合同例会を開催いたします。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本年も引き続き「税のオピニオンリーダー」としての理念に基づき、企業の健全な発展、地域振興に寄与してまいりたいと思います。

結びに会員皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。ごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

大町税務署
署長 菊池 孝次

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人大北法人会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中の税務行政への深いご理解と格別のご支援、ご協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

また、昨年の台風19号により被害を受けた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

貴法人会は、昨年10月に施行された軽減税率制度の説明会などの各種説明会・研修会や講演会等、地域に密着した活動を実施されるなど、「よき経営者を目指す団体」として納税道義の高揚に努められ健全な経営と社会の発展に多大なご貢献をされておられます。これもひとえに薄井会長をはじめ役員各位の卓越した指導力と会員の皆様の熱意の賜物と心から敬意を表する次第でございます。その中におきましても租税教室へ講師を派遣いただいていること、第6回目を迎えられました「税に関する絵はがきコンクール」において応募校数及び点数の大幅な増加が図られましたこと、また、やまびこまつりの際の「税金クイズ大会」へ多くの親子が参加されましたことなどに、次代を担う児童・生徒に対する税の啓発活動に重要性を見出され積極的に取り組まれておられる貴法人会の意気込みを感じ取ることができ感謝の念に堪えません。

さて、年も改まり、所得税等の確定申告の時期を迎えております。税務署では、ICTを利用した自宅等からの申告を推進しております。会員の皆様ご自身やご家族様の確定申告書の作成・納税に当たりましては、是非、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用したe-tax申告及びダイレクト納付を活用いただきたいと存じます。併せて、従業員の皆様にもお勧めいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとってますます飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

『税を考える週間』事業

『第6回税に関する絵はがきコンクール』

◇審査会の開催

11月8日(金)大町商工会館大会議室において女性部主催による『第6回税に関する絵はがきコンクール』の審査会を行いました。今年度は大北管内5校127点の応募があり、その作品の中から表彰作品10点を選出しました。審査は大町税務署長はじめ税務署職員3名と当会会長及び女性部役員の10名で行いました。入賞作品は、16ページに掲載いたします。



審査会の様子

◇表彰式の開催

入賞された児童の学校を訪問し、『第6回税に関する絵はがきコンクール』の表彰式を執り行いました。

白馬南小学校(12月13日)大北法人会長賞、審査員特別賞、奨励賞

八坂小学校(12月18日)最優秀賞、奨励賞

大町北小学校(12月18日)大町税務署長賞、デザイン賞、奨励賞

大町南小学校(12月19日)女性部長賞、アイデア賞



白馬南小学校様



八坂小学校様



大町北小学校様

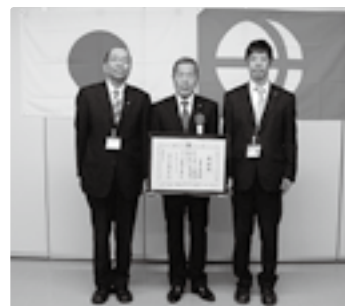


大町南小学校様

納税表彰

◇県税功労者表彰

11月11日(月)大町合同庁舎会議室において知事感謝状伝達式が執り行われ、当会前会長の吉田良造氏(有設備工業)に感謝状が贈呈されました。吉田氏は当会会長として長きにわたり県民の納税思想の高揚と税務行政の円滑な運営に貢献されました。



◇大町税務署長納税表彰



11月13日(水)JA大北会館アプロードにおいて令和元年度税務署長納税表彰式が執り行われました。当会より副会長で税制委員長の蜜澤茂志氏(株相模組)が納税道義の高揚に貢献したとして税務署長納税表彰を受賞されました。表彰式では中学生・高校生の税に関する作文の表彰も行われ、受賞された生徒さんにより作文の朗読も行われました。次ページに大北法人会長賞の作文に掲載いたします。

令和元年度 中学生の「税についての作文」

大北法人会長賞

『税は「支え合い」の一つ』

長野県大田市立美麻小中学校 いしわた 石渡 はつき 葉月

最近、以前よりも「税金」という言葉を新聞やテレビで目にすることが多くなりました。それは、今まで八パーセントだった消費税が十パーセントに引き上がることが決定したからです。それと同時に、不満の声も聞くことがあります。その時の私はまだ税金のこともよく分かっていない状態だったので、「十パーセントに上がったんだ。」とただ思うくらいでしたが、色々と調べていく中で少しずつですが、分かってきたこともあります。

税金は、私たちの近くに数えきれないほどたくさんあります。ほとんどのものが税金で成り立っているとも言えると思います。何かモノを買ってお金を払う時は当然、消費税がかかります。それを国民全員が払っていると考えると、計り知れない額になります。お金を払う時に、毎回十パーセント程の消費税も払うとなると不満がたまる人も、世の中にはいると思います。あくまでも、可能性があることですが、将来大人になり、今よりもより多くのお金を管理するようになったら、私自身もそう思う時があるかもしれません。

しかし、一人一人がほとんど毎日払っている消費税などの税は、大きな力になっていることに気づきました。私たちは、消費税を払うことに対して悪い部分に目が行きがちですが、税金は人々を支えるものに生まれ変わっているのです。税金の使い道の一つとしては、社会保障関係費です。これは主に、医療、年金、介護などのことです。そして、私の身近なところでは、学校もそうです。これらは、日々私たちが払っている税金からできています。仮に、税金がなかったとして考えてみると、大変な事態になるのが分かると思います。医療機関がうごかなくなり、私たちは学校に通えなくなります。そして、もちろん警察署や消防署なども、うごかなくなってしまうでしょう。言い切れないほどの大きな被害がおよび、人々の生活は不安定で安心できる生活はできないと思います。けれども、税金がある今の社会はそんなことにはなっていません。これは、税金のおかげです。見方を変えて考えてみると、私たちは日本中の人々と税金を通して支え合っているということです。たくさんの人たちが払った税金で私たちは学校に行けて、日々楽しく充実した生活を送れているのです。

私は、調べてく中でこのことに気づけて良かったと思います。以前より消費税が引き上がっていることは事実ですが、自分自身や人々の支えとなっていることを忘れずに、生活していくことも大切なことだと思いました。

令和元年度 「税に関する高校生の作文」

大北法人会長賞

『私達の生活と税』

大町岳陽高等学校 北村 志穂

税と言っても数えられない程の種類があり様々な目的や使い方で私達の社会に利益を与えている。高校生の私達には直接関係したり実際に税を払ったりしたことがないから関係ないと思いがちだが、今の日本の税の使い方、いくつか疑問や不満に思うことがある。

私が疑問に思ういくつかの中に基幹税がある。民間の活力向上のために企業の税金を軽くする一方で、所得税や消費税から税収を得ようとするのは納得いかない。もし企業が税の大半を負担するとしたら、企業側としては少し嫌に思うこともあるが、経営に困る事はないだろう。多少社員への給料を下げざる負えなくなるかもしれないが、大きな損害は出ないだろう。一方、個人が税の大半を負担したとすると、企業側はあまり払わなくても良いから楽だろうか、自分の給料から引かれるのは負担全部が個人に全てのしかかってしまうから大変だろう。しかし、企業側からは前に述べたのよりも多く給料をもらっている。つまり、どちら共、自分に入ってくるお金の額としては同じだ。だから社会側からも個人側からも同じ額を税として徴収すれば良いのだ。他にも疑問に思う税として、出国の際に一回千円が課される国際観光客税やタワーマンションで階が一つ上がるごとに増税されるタワーマンションの固定資産税などなど私達にはあまり効果がなさそうな税が多くあるのに疑問を持つ。

それらとは対称的に私たちの生活をサポートしてくれている、とても有難い税も多くある。特に効果的に思うのは教育資金の贈与と結婚子育て資金の贈与だ。現代は子どもの教育費にあてるお金がなく困っている親がたくさんいると思う。多くの人が奨学金をもらっていることもよく耳にする。子育て資金も、お金が掛かるので、貧困に悩んでいる家では大変有難いと思う。この二つの資金のサポートをもっと増やすことで、子育ての味方となり、子育てがしやすくなるので、少子高齢化に悩んでいる現代にはとても良い事だと思う。さらに、子どもの数が増えやすくなることも望めると思う。

これらのように、私達にはあまりなじみがなく、関わってなさそうな税だが、焦点を当ててみると多くの使い道があり、効果的なものも多くあるが、少し納得できないものもある。だから大人になっていく今、しっかりと知識をつけたい。税率が上がってしまうのも私達の生活を豊かにしてくれているのならば仕方がないのだろう。しかしもっとお金の苦しむ人達を助けてほしい。

国税庁ホームページで

確定申告



スマホでも
申告できます！

ノルディックコンバインド
渡部 暁斗 選手
(北野建設株式会社所属)

ノルディックコンバインド
渡部 善斗 選手
(北野建設株式会社所属)

申告の際にはマイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
ネット申告(e-Tax)で提出の場合は、本人家訓書類の提示又は写しの添付は不要です。

所得税および復興特別所得税・贈与税

令和
2年 | 3月16日(月)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)

令和
2年 | 3月31日(火)まで

事業税・住民税の申告期限

令和
2年 | 3月16日(月)まで

税務署からのお願い

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”

マイナンバーの
記載

123...

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

大町税務署

令和元年分 確定申告相談会場

●開設期間

令和2年2月17日(月)～

令和2年3月16日(月)

※閉庁日(土・日及び祝日)を除く

●受付時間

午前8時30分～午後4時

(相談は午前9時～午後5時)

令和元年度

税制改正に関する提言

第36回法人会全国大会

10月3日、三重県津市産業スポーツセンターにおいて、第36回法人会全国大会が開催されました。全国各地から企業の経営者約1,700名が集結した大会では、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制のさらなる拡充」等を中心とした令和2年度税制改正に関する提言の報告がされました。



令和2年度 税制改正スローガン

- ❖経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- ❖適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ❖中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- ❖中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和2年度税制改正に関する提言(重点項目・地方関係)

1. 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方活性化の上でも重要である。その際には地方の自立・自助の理念が不可欠である。地方創生戦略を推進するうえでもこの理念は極めて重要になろう。

地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で行財政改革を進め地方活性化策を企画・立案し実行していかなければならない。

2. 行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

3. マイナンバー制度

マイナンバー制度はすでに運用段階に入っているが、依然としてマイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

4. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- ① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ② 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③ 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、将来的には廃止も検討すべきである。
- ④ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤ 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(3) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

行動する法人会

令和2年度税制改正に向け、全法連では政府・政党に対して、県内では長野県選出の国会議員及び長野県知事に提言活動を行ないました。

当会では各市町村長および議会議長に対して面談の上提言書の提出と法人市町村民税の標準税率採用を要望しました。



大町支部

12/12 牛越市長および中牧議長へ提出



池田支部

12/26 甕町長及び倉科議長へ提出



松川支部

12/26 平林村長及び平林議長へ提出



白馬支部

12/16 下川村長及び北澤議長へ提出



小谷支部

12/19 中村村長及び宮澤議長へ提出

公平・公正な税制の実現に向けて、法人会はさらに活動を続けてまいります。

トピックス

進んでいますか？ 働き方改革



社会保険労務士 みずの **水野** まさや **誠也**

働き方改革がスタートしてこの4月で丸1年が経過します。各社におかれましては試行錯誤しながら働き方改働き方改革がスタートしてこの4月で丸1年が経過します。各社におかれましては試行錯誤しながら働き方改革に向き合ってきたかと思います。今回は働き方改革に係る法改正等に対応が必要な事項のチェックリストを用意しました。皆さんの会社での実施状況を改めて確認してみましょう。

1 すべての従業員が 年次有給休暇を年5日以上取得していますか？

昨年4月から企業の規模を問わず一斉にスタートしたのが年次有給休暇の年5日の取得義務化です。取得義務の対象となるのが、年10日以上を付与される従業員(パート・アルバイトを含む)です。昨年4月1日以降最初に到来する基準日(年次有給休暇を新たに付与する日)から起算した1年の間に5日を取得させることが必要です。

2 年次有給休暇の付与日や残日数を、 従業員ごとにきちんと管理していますか？

年次有給休暇の5日の取得義務への対応と合わせて、すべての従業員について年次有給休暇の付与・取得状況を管理するための「年次有給休暇管理簿」を作成して保管することが義務付けられました。記載の様式は定められていませんが、①年次有給休暇の基準日 ②与えた日数 ③取得・指定した時季を記載することが必要です。賃金台帳や労働者名簿と合わせて調製することも可能ですが、年休を与えた期間中及び当該期間の満了後3年間保存しなければなりません。

3 管理職や裁量労働制が適用される人を含むすべての従業員の労働時間をタイムカードなどで把握していますか？

健康管理上の観点から、管理職や裁量労働制が適用される人を含めて、すべての労働者が「客観的な方法」その他適切な方法で労働時間の把握を行うことが義務付けられました。

ここでいう「客観的な方法」とはタイムカードやICカードによる勤怠管理、パソコンのログなどが想定されています。また自己申告な方法により把握せざるを得ない場合などは、労働者への説明や一定頻度での実態調査を行うなどの措置が必要です。特に管理職とされる方の労働時間の把握がルーズに行われる傾向がありますので、該当する会社は運用の見直しが必要です。

4 時間外労働は月45時間、年360時間の範囲ですか？

時間外労働の上限は、原則として月45時間・年360時間とされており、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。臨時的な特別な事情があって、労使が合意する場合は、年720時間以内、複数月平均80時間以内(休日労働を含む)、1カ月100時間未満(休日労働を含む)でなければならず、原則である月45時間を超えることができるのは、年間6か月までとされています。中小企業はこれらの規制が1年間猶予されてきましたが、本年4月からは企業の規模を問わずに完全実施されることになっています。

5 36協定を締結し届出していますか？

社員に法定労働時間(1日8時間・1週40時間)を超える労働を行わせる場合には、36協定(時間外労働、休日労働に関する協定)の締結と労働基準監督署への届け出が必要です。短時間であっても、法定労働時間を超える労働が予想される場合には、あらかじめ36協定を締結して届け出を行いましょう。

いかがでしょうか。すでに対応済みの項目は今の管理状態を今後も維持いただき、未対応の項目については早急に対策を講ずることを通して、より働きやすい職場づくりを目指しましょう。

会員企業訪問

株式会社 白馬森のわさび農園 (白馬村)



白馬村^{おか}で陸わさびを栽培し観光農園を営んでいる白馬森のわさび農園さんを訪問し園長の田中末春さんにお話を伺いました。

田中さんは北アルプス山麓で栽培するわさびの特産化を図る県などの助言を受け、2011年よりわさびの栽培を始めました。しかし2014年11月に発生した長野県神城断層地震がこの地域を襲い大きな被害を受けてしまいました。復興に向けて頑張る中、田中さんは「ここを新たな観

光名所にして地元を元気にしていきたい」との思いが募り、当初の計画より1年余り遅れることになりましたが2016年7月、白馬村神城地区に観光農園をオープンされました。

『陸わさび』は、本わさびを涼しく湿った土地で栽培し、溪流や湧き水を利用して育てる水わさびと比べると小ぶりで辛みが弱くほのかな甘みを感じられるのが特徴なのだそうです。現在姫川右岸の「東山」と呼ばれる山林内に、約1.5haにわたり陸わさびを栽培されています。

しかし、陸わさびの販売となるとなかなか上手くは行かず、商品を持って当時の東京築地市場まで営業に行かれた事もあるそうですが、思うような値段では売れなかったそうです。そこで地元の農産物などを「適正価格」で売る方法を生産者と一緒に考え、地域の活性化につなげようとコンサルティング会社を設立した田中さんの甥市川武彦さんと共に、生産販売だけでは採算がとれない状況を何とかしようとして農園を残しわさびの収穫体験のできるキャンプ場に転換する事を考えました。



2017年に敷地内に併設したオートキャンプ場は、全国で唯一「森のわさび掘り採り体験」ができる事から人気施設となり、それと同時に売り方を変えたわさびも「適正価格」で売れるようになったということです。アイデア次第で1の可能性を100にする事ができると信じた市川さんと田中さんの思いが実を結ぶ結果となりました。

現在キャンプ場は、キャンプエリアの他グランピングエリアやドッグラン付きキャンプエリアなど130区画があり、4haの広大な敷地の中で様々な体験をすることができます。収穫した掘りたてのわさびを添えて食べるバーベキューがこちらのキャンプ場ならではの定番メニューなんだそうです。確かに美味しそうですね！

わさびの収穫期は4月から11月で冬期間は閉園となっていますが、連休やお盆などは全サイトがうまってしまうこともありますので、ご予約はお早めにとのことです。

今後はGER (ゲル)テントの設置を計画中とのことですが、建設業の傍ら始められた観光農園、まだまだ田中さんの挑戦は続きそうですね！お忙しいところありがとうございました。

株式会社
白馬森のわさび農園

〒399-9211 北安曇郡白馬村神城 19520-1
TEL.0261-75-3355 (受付9:00~17:00)
<https://morinowasabi.com/> (ネット予約は24時間対応)



事業報告

◆会員親睦ゴルフ大会開催



9月14日(土)、青年部主催による会員支援事業「会員親睦ゴルフ大会」を穂高カントリークラブにおいて開催しました。定員の5組20名が参加し交流を深めました。

		GROSS	HDCP	NET
優勝	曾根原光重	91	21.6	69.4
準優勝	内山 重喜	89	18	71
第3位	平田 幸一	83	9.6	73.4

◆女性部研修旅行開催



10月7日(月)、女性部は研修旅行として迎賓館赤坂離宮を見学してまいりました。国賓をお招きする際に現在も使われている迎賓館ですが、真っ白な壁と美しく豪華な装飾品の全てに魅了されると共に、私たちの生活とは懸け離れた世界に驚いたりもしました。その後も帝国ホテルのランチbuffetでワイン等を頂きながら豪華なひと時を過ごし、バスに乗って現実と家に戻ってまいりました。

◆青年部合同例会参加



10月25日(金)、飯田市シルクホテルにおいて、県連青年部合同例会が飯田法人会青年部の皆様のご力添えにより開催されました。来年度は当会が担当する事になるため、8名で参加し手順等を確認してまいりました。講演会は、タレントの峰竜太さんにより「私を支えてくれた人々と故郷の素晴らしさを伝えるために」と題して行われました。その後、松本法人会の皆さんにより全国青年の集いへの壮行会を兼ねて、租税教育プレゼンテーションの発表が行われました。

◆全国青年の集い大分大会参加

11月7日(木)～8日(金)、大分県で開催された全国青年の集いに曾根原部長他3名で参加しました。関東信越国税局管内の単位会を代表して松本法人会が租税教育プレゼンテーションを行い見事優秀賞を受賞されました。

県連青連協会長の曾根原部長には、大会の前日から「健康経営プロジェクト推進会議」「青連協役員会」「租税教育プレゼンテーション」「部長サミット」「大会」とハードなスケジュールをこなして頂きました。



◆講演会の開催・大町支部

11月27日(水)、大町支部は大町市経営者協議会との共催により講演会を開催しました。防災士で介護士の田原ひとみ氏をお招きし、『緊急災害時お客様と従業員を守る対応法』と題してお話を伺いました。長野県内に甚大な被害を及ぼした



台風19号が発生する前に講師の選定をしていましたが、改めて災害の恐ろしさと備えることの重要性を学びました。

◆地域社会貢献事業

女性部・青年部『綿の布』寄贈

部員により集められた綿の布(タオル約1,000枚)を使いやすい大きさに切り揃え、3か所の特別養護老人ホームへ部員から寄せられたティッシュペーパー180箱と共に寄贈しました。

大町支部

市の管理する大町公園内に、ソメイヨシノの桜を1本植栽し寄贈しました。

池田支部

長年に渡り町内に設置してきたコンクリート製プランター37基分の土壌改良作業を行いました。

松川支部

村内にパンジーの花を植栽しました。今後、社会福祉協議会へ物品の寄贈をする予定です。

白馬支部

プロジャズピアニストによる村内の小中高校生への音楽のレクチャーとコンサートを開催しました。

小谷支部

クマ警告用の野外チューブラベルを作成し村内に設置しました。

視察研修旅行記 新一万円札の顔『渋沢栄一の故郷と造幣局』の旅



計画時に、研修委員会で法人会らしい研修先、法人会に加入していないと中々行かれない旅行先はないかと検討しました。税金関係とかお金の関係といった所です。

たまたま新札発行のニュースで、渋沢栄一氏の肖像画が一万円札になると聞き、合わせて埼玉に造幣局や税務大学校があることを知りました。

観光の場所としては、川越の街・三峯神社・長瀬のSLや舟下りがあることを知り、旅行会社さんに行程と見積をお願いする事になりました。

当日大型バスで高速道路を走り軽井沢を超え川越の街に着きました。日本橋からの川越街道終点で江戸の風情を今も残す宿場町です。お土産

屋さん・飲食店と並び洒落たお店もいくつかあります。埼玉はサツマイモが名産でサツマイモを材料にしたお菓子が沢山並んでいました。子供の頃に帰れるお菓子横丁もあつたりして、川越は東京に近いのにレトロな街です。平日でしたが観光客が多く、ここも外国からの沢山の観光客が街並みを散策し買い物を楽しんでいました。

旧渋沢邸（中の家）渋沢栄一生地では、彼の功績を知り改めて一万円札の顔になるべき人物だと思いました。帰ってからネットで経歴を読み直し、銀行・保険・製造業・教育等多方面での活躍と功績にまた驚かされています。来年（令和3年度）のNHKの大河ドラマ『青天を衝け』は、渋沢栄一氏の一生に決まったそうです。これもまた楽しみです。

お昼は食べられなくなるかもしれない鰻をいただきましたが、サツマイモご飯で埼玉らしい鰻重でした。

造幣局さいたま博物館では、記念硬貨・勲章・オリンピックメダル等を実際に作る工程を見ることができました。桜の通り抜けで有名な大阪造幣局は本局で埼玉は支局になります。カードやペイペイの時代なのですが、日本人は現金が好きなようです。記念硬貨の収集で興味のある方は一度見学されると面白いと思います。



二日目は三峯神社を参拝し、帰りは秩父鉄道のC58363というSLに乗り、懐かしい力強い音と石炭の煙とにおいを体感しながら車窓から長瀬の川下りの船を眺め、山並みを楽しみながらの機関車の旅でした。今年の紅葉は台風の影響であまり良くないとの事で残念でしたが、乗り合わせた旅行者や地元の学生やおばあちゃんと話をし、なんともレトロないい感じの時間を過ごす事が出来ました。

バスの車内は後部座席がサロンになっていて、2時間ではなく2日間飲み放題を楽しみ、夜の食事豪華でした。

会員の皆さん！大変お得な旅行です。2年に1度の開催ですが、また楽しい企画を考えますので奮ってご参加ください。

バスの運転手さんとガイドさん、安全で楽しい旅をありがとうございました。そして参加して下さった会員の皆様、大変お疲れさまでした。

研修委員長 草深国芳

法人会からのお知らせ

●第8回通常総会開催予定のご案内

- ◆日時 令和2年5月27日(水) 15時より
- ◆会場 黒部観光ホテル

●大北法人会インターネットセミナーのご案内

大北法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/taihoku>

- ◆インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用いただけます。
- ◆映像と音声による本格的セミナーが受講できます。
- ◆会員になるとより多くのコンテンツが視聴できます。

会員のID・パスワードは事務局へお問合わせください。

●会員増強運動実施中

法人会では、新規会員及び青年部員・女性部員を募集しています。
一般社団法人へ移行後、新定款により法人の他、法人の事業所及び個人もご加入頂けるようになりました。是非お知り合いの方をご紹介しますようお願い致します。

●法人会テキストのご紹介

法人会では、下記のような冊子を作成し各種研修会で活用しています。無料で配布しておりますのでご希望の方は法人会事務局までお問い合わせください。

— 大北法人会事務局 TEL (0261) 22 - 3493 —

◆自主点検チェックシート

企業の税務コンプライアンス向上のためのチェックシートです。ガイドブックもありますので是非企業のガバナンス確保のためご活用ください。

自主点検チェックシート・ガイドブックには、基本事項の40項目(入門編)とさらなる内部統制の強化や税務リスク軽減のため83項目の2種類があります。



◆会社の決算・申告の実務

決算申告事務の流れ、決算調整、申告調整、特別な課税と税率、更正の請求、法人税申告書検討表他



◆新設法人のための『会社の税金ガイドブック』

法人税の基本的な仕組み等、税法の内容や税務処理の手続きについて説明しています。

「セミナーDVDレンタルサービス」が新しくスタートします!!

会員様だけのレンタル料金・送料無料でのお得なサービスになります。

自己研鑽や社員研修に是非ご利用ください。

STEP1



ネットでお申し込み

STEP2



オフィス・ご自宅
お届け

STEP3



ポストにご送付

購入すると
9,720円のDVDを
無料でレンタル

多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

令和元年度 第6回
税に関する
絵はがきコンクール

作品のご紹介



最優秀賞 稲垣有希さん



大町税務署長賞 西牧秋さん



審査員特別賞 原つばささん



大北法人会長賞 田中悠季さん

最優秀賞稲垣有希さんの作品は、公益財団法人全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールの長野県代表作品に選ばれました。



デザイン賞 永澤良大さん



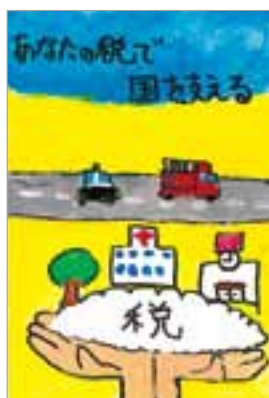
アイデア賞 高田悠生さん



奨励賞 青木育未さん



奨励賞 水野綾乃さん



奨励賞 北澤虹心さん



大北法人会女性部長賞 平山菜菜さん